

令和 2 年

第 9 回 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 2 年 8 月 18 日

水 戸 市 教 育 委 員 会

令和2年第9回教育委員会定例会

1 開催日時 令和2年8月18日(火) 午後4時58分 開会
午後5時53分 閉会

2 開催場所 水戸市役所 4階 中会議室4

3 出席者 教育長 志田 晴美
委員 東小川 昌夫 (教育長職務代理者)
委員 富田 教代
委員 篠崎 和則

4 欠席者 委員 丸山 陽子

5 説明のため出席した職員の職、氏名

教育部長	増 子 孝 伸
総合教育研究所長	春 原 孝 政
参事(学校施設・ICT環境整備担当)	菊 池 浩 康
参事兼教育企画課長	三 宅 修
参事兼幼児教育課長	鈴 木 功
参事兼歴史文化財課長	白 石 嘉 亮
学校管理課長	細 谷 康 之
学校保健給食課長	小 川 佐 栄 子
学校施設課長	和 田 英 嗣
生涯学習課長	野 澤 昌 永
放課後児童課長	大 和 敦 子
中央図書館長	松 本 崇
総合教育研究所副所長	湯 澤 康 一

6 傍聴人 なし

7 本日の日程

(1) 議 事

議案第40号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和元年度分)について【公開】

議案第41号 令和2年第3回市議会定例会議案に対する意見について【非公開】

協議(1) 水戸市子ども読書活動推進計画(第2次)策定基本方針(案)について

【非公開】

8 会議の概要

午後4時58分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和2年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

本日、丸山委員から欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

それでは、初めに、非公開とする案件について、お諮りいたします。

本日の案件のうち、議案第41号及び協議（1）につきましては、非公開の取り扱いといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

議案第40号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和元年度分）について、説明願います。

三宅参事兼教育企画課長。

○三宅参事兼教育企画課長 それでは、資料の1ページをお開き願います。

議案第40号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和元年度分）について、御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられておりますが、令和元年度分の報告書を別冊のとおり作成することについて、お諮りするものでございます。

別冊で配布してございます、報告書の3ページをお開き願います。

報告書の作成に当たりましては、4の報告書の策定経緯に記載のとおり、5月以降に3回の教育委員会会議で御協議をいただきました。

その後、7月27日開催の第1回専門委員会会議において、3人の専門委員から、教育委員会の活動状況、施策の実施状況、特色ある取組について聞き取りが行われ、8月4日及び11日に個別に開催した第2回専門委員会会議において、それぞれの意見書を提出いただいたところでございます。

専門委員からいただいた意見書につきましては、71ページから79ページにかけて記載しております。

また、参考資料として、80ページからは教育委員会のあゆみ、85ページからは教育委員会の機構図を加えまして、最終的な報告書案としております。

初めに、専門委員会会議において御意見をいただき修正した主な箇所について、御説明をいたします。

24ページをお開き願います。

安全対策の推進の項目におきまして、大きな事故などがあつた際、迅速に対応した取組があれば記載すべきとの御意見をいただきましたので、実施状況及び評価の欄の2段落目に、昨年の滋賀県大津市における、歩道を通行中の園児らが死傷する交通事故を踏まえ、緊急の安全点検を実施し、縁石の設置や歩行者用青信号の時間延長等の対策を20か所実施したこと及び今後の取組の方向性として、2項目に、未就学児が日常的に集団で移動する経路へのキッズゾーンの設置に向け、検討するといった文章を追加しております。

続きまして、26ページをお開き願います。

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入の成果として、実施状況及び評価の欄に、4段落目の文章を追加するとともに、67ページからの「第4 特色ある取組について」において、制度の概要等の詳細を記載しておりますので、その旨を明示しております。

また、今後の取組の方向性において、既に5地区で設置している中学校区を単位とした学校運営協議会を段階的に拡充することについて、小中一貫教育を推進していることとの関連性が分かるように表現を見直しております。

続きまして、33ページをお開き願います。

通級指導教室につきまして、実施状況及び評価に記載していた文章が一般の人では理解しにくいといった御指摘がありましたので、全面的に表現を見直しております。

また、目標指標の「通級指導教室工事完了 1か所」については、当初は市立幼稚園内に1か所設置する計画でしたが、市立幼稚園の再編方針を策定し、廃止する施設を活用することとしたことから、新たな通級指導教室の整備には至らなかったため、評価をCとしておりましたが、今後の整備の方向性を示すことができたことから、評価をBと改めております。

続きまして、36ページをお開き願います。

教職員の働き方改革の項目において記載があります「時間外勤務」という言葉につきまして、教職員に対してこの言葉を使用するのは法的に正しいのかといった御意見をいただきました。一般的な分かりやすさの観点から表現はそのままといたしましたが、実施状況及び評価の欄の最初に記載されている「時間外勤務」の後に括弧書きで「正規の勤務時間を超える勤務」と注釈を加えております。

また、今後の取組の方向性において、今年度、教職員の働き方改革を推進するための基本方針を策定することを明確に記載しております。

続きまして、40ページをお開き願います。

確かな学力の定着の目標指標でございますが、昨年度から「各教科における平均点」に変更しておりましたが、県と比較する点数において、一昨年度以前の指標である「総合得点」を誤って記載しておりました。そのため、実施状況及び評価の欄の小学校6年生については、県平均マイナス13.4と記載しておりましたが、マイナス3.4に、中学校3年生については、県平均プラス1.4と記載しておりましたが、プラス0.3に修正するとともに、括弧書きの平成30年度の点数につきましても、小学校6年生については、プラス1.1をプラス0.3に、中学校3年生については、プラス4.8をプラス1.0にそれぞれ修正いたしました。

また、点数の記載だけではなく、2段落目にテストの分析結果について記載しますとともに、41ページの今後の取組の方向性についても、前回までの報告書では、家庭学習ノートの取組の記載のみでしたが、分析結果を踏まえた学力向上に向けた授業改善への取組について、新たに記載をしております。

続きまして、43ページをお開き願います。

英会話力の向上について、目標指標に対する評価をBとしておりましたが、県が実施する英検I B Aテストの結果においては、目標を大きく上回っていることから、評価をAと修正しております。

続きまして、44ページをお開き願います。

情報活用能力の育成について、今後の取組の方向性の項目に、今年度中の1人1台のタブレット端末整備に向け、研修を実施し、教員のICT教育の質の向上に努めることを追加で記載いたしま

した。

続きまして、56ページをお開き願います。

青少年・若者の健全育成のための事業の充実について、主要事業の2つ目、青少年・若者の自主的な社会参画活動の推進の項目が、前回までの報告書では抜けておりましたので、この項目を追加で記載するとともに、57ページの今後の取組の方向性につきましても、今年度から力を入れて取り組んでおります、高校生のボランティア活動を中心とした社会参画活動の促進についての記載に内容を改めております。

最後に、67ページをお開き願います。

ページの一番下にあります学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の説明図について、教育委員会の部分の記載が抜けていたこと、また、学校運営協議会が学校運営の基本方針の承認及び学校運営、教育活動への意見を述べる相手を、前回までは「学校」としておりましたが、正しくは「学校長」であるため、修正しております。

以上が専門委員会議での御意見等を踏まえて、修正した主な箇所でございます。

次に、専門委員からいただいた意見等について、御説明いたします。

71ページをお開き願います。

まず、加藤委員からの御意見でございますけれども、初めに、71ページの下でございますが、「保育環境については、目標設定の高さから評価は厳しいが、市として責任を持って予算をかけて事業に取り組む部分も多く、取組内容は高く評価できると思われる。」また、「開放学級は待機児童ゼロを達成しており、A評価としている点は高く評価できる。」との御意見をいただいております。

また、ページを返して72ページの中ほどでございますが、「ICTについては、評価そのものに大きな進展が見られないために、現場で取組の効果が出ているのか、教員の取組が活発化したのか、やや判断としない。もはやICTは一握りの教師の特技ではなく、教師一般のICTに関する力量として、いかなる水準やスタンダードを質として求めるのか、行政としての視点として重要といえる。」との御意見をいただいております。

続いて、74ページからの小島委員からの御意見でございます。

75ページが一番上でございますが、「確かな学力の定着において、目標指標に対する評価が示されており、分析結果が明らかになっていることで、現在取り組んでいる主要事業や今後の取組の方向性の妥当性も見えてくる。評価と分析に基づく改善策とその実施は、学力向上の効果を高めていく上で欠かせないものである。」との御意見をいただいております。

また、ページを返して76ページが一番上でございますが、「少年自然の家は、施設が新しくなったことに加え、新たなプログラム開発に尽力されたことが利用促進に大きく貢献したものと考える。施設のすばらしさをうまく生かしつつ、ソフト面での魅力を一層高め、利用者のニーズに応じていこうとする姿勢を今後も大切にしていきたい。」との御意見をいただいております。

続いて、77ページからの伴委員からの御意見でございます。

78ページが一番上でございますが、「教職員の働き方改革については、業務のスリム化や教職員の意識改革など学校の取組には限界がうかがえる。教育委員会が時間外勤務の上限を示してその徹底に努めるなど、一步踏み込んだ新たな改革を推進していくことを期待したい。」との御意見をいただいております。

また、79ページの中ほどでございますが、「学校図書館支援員を増員して、全校への巡回支援を計画的に実施し、学校図書館の環境整備が確実に進められていることは、大いに評価したい。」といっ

た御意見をいただいております。

そのほか、多くの御意見等をいただいておりますが、詳細につきましては、後ほどお目通しいただければと思います。

また、事務局といたしましては、意見書の内容を精査、検討いたしまして、今後の事務執行に活かしてまいりたいと考えております。

なお、今後の予定でございますが、本日議決をいただきました後は、10月に開催予定の文教福祉委員会及び全員協議会において議会に報告し、さらには、水戸市のホームページに公開し、市民へ公表してまいりたいと考えております。

説明については、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等ございましたら、発言願います。

東小川委員。

○東小川委員 40ページの確かな学力の定着について、ちょっと聞き逃してしまったので、何が変わったのかも一度教えてください。

○志田教育長 三宅参事兼教育企画課長。

○三宅参事兼教育企画課長 40ページの点数の部分につきましては、一昨年までは、県との比較について、小学校6年生については4教科、中学校3年生については5教科の「総合得点」で行っていましたが、昨年度からは、県との比較について、「各教科の平均点」で行うように目標指標を変更いたしました。しかしながら、前回までの報告書では、県との比較について「総合得点」を記載しておりましたので、「各教科の平均点」に修正してございます。

○志田教育長 東小川委員。

○東小川委員 これまでは、小学校であれば、県との比較は4教科の合計得点の差だったわけですか。

○志田教育長 三宅参事兼教育企画課長。

○三宅参事兼教育企画課長 はい。これまでは市と県の「総合得点の差」を記載していたのですが、昨年度の目標指標から、市と県の「各教科の平均点の差」といたしましたので、単純に言えば、前回の報告書ではマイナス13.4と記載しておりましたが、それを教科数の4で割ったマイナス3.4に修正したということです。

○志田教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、議案第40号について採決いたします。

議案第40号について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、よって、議案第40号は可決しました。

【議案第41号 令和2年第3回市議会定例会議案に対する意見について：非公開】

【協議(1) 水戸市子ども読書活動推進計画(第2次)策定基本方針(案)について：非公開】

○志田教育長 以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後 5 時53分 閉会

9 議決事項

議案第40号について原案可決

議案第41号について原案可決